

公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針

取組み状況一覧表

(平成19年度実績公表資料)

- <凡例>
- ◎ : 新規
 - : 継続
 - : H18年度以前に実施した施策であるが、H19年度もコスト縮減効果を発揮しているため、フォローアップ対象としているもの

注) (2) 工事の時間的コストの低減、(3) ライフサイクルコストの低減、(4) 工事における社会的コストの低減、及び(5) 工事の効率性向上による長期的コストの低減の施策については、(1) 工事コストの低減①～⑱の施策と重複するものもある。

項目	新指針の内容	平成19年度の取り組み
(1)工事コストの低減		
1)工事の計画・設計等の見直し		
① 計画手法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 周辺の他事業と連携した工事の実施 ○ 施設の共同化、複合化による効率的な工事の実施 ○ 既存施設を有効利用した工事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海岸侵食対策として、河川、砂防及び港湾事業の発生土を養浜材として有効活用する。 H18年度 4件 → H19年度 9件 ○ 土砂をコントロールしながら土砂の流れを妨げないスーパー暗渠、スリットタイプの砂防えん堤の設置。 H18年度 9件 → H19年度 7件 ○ ダム事業において、道路計画と周辺整備計画を見直すことにより、歩道設置区間、構造物を縮小。 H18年度 14件 → H19年度 3件 ○ ダム上流の林道付替ルートの一部を河川区域内に設け延長等の短縮を図る。 H18年度 1件 → H19年度 1件 ○ 地質調査の再評価によるダム堤体掘削高の見直しによる基礎掘削量、盛立て量の縮減。 H19年度 4件 ○ 地形を考慮した洪水吐き形状変更による縮減。 ○ 盛土による堤防から特殊堤に変更し、移転家屋の解消。 ○ 地元調整による代替地計画の見直し。 ○ 治水事業における除草回数の見直し。 H18年度 61件 → H19年度 58件 ○ ダム事業における山林保全制度を導入し、付け替え林道を中止。 ○ 港湾事業における関係者間の事業調整による計画的工事の実施。 H18年度 33件 → H18年度 66件 ○ 航空保安無線施設の機器更新周期を延期。 ○ 港湾漁港事業における事業間連携による工事の実施。 H18年度 6件 → H19年度 2件 ○ 港湾漁港事業間の工程調整によるケーソン同時製作。 ○ 港湾事業における工程計画の見直しによる施工方法の変更。 H18年度 4件 → H19年度 3件 ○ 港湾事業における他港の遊休物品を有効利用。 ○ 空港整備事業における事業者間連携による工事の実施。 H18年度 2件 → H19年度 2件 ○ 道路事業における除草回数見直し H18年度 139件 → H19年度 99件 ○ 置土材に河川浚渫土を利用 H18年度 3件 → H19年度 7件 ○ 下水汚泥とゴミの共同焼却実施と課題等の整理。 H18年度 28件 → H19年度 49件 ○ 効率的・経済的な下水道施設整備を実施する「集団整備事業」の促進。 H18年度 1件 → H19年度 11件 ○ 汚泥処理方式の共有化・集約化の促進。 H18年度 30件 → H19年度 99件 ○ 公園施設の複合化を図る。 H18年度 1件 → H19年度 3件 ○ 施設の複合化により効率的な整備を行う。 ○ 既設堰堤や床固工、護岸等に腹付補強し有効利用。 H18年度 1件 → H19年度 3件

項目	新指針の内容	平成19年度の取り組み
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 既設堰堤を副堰堤として利用することで、本来必要となる副堰堤を施工しないことによるコンクリートの節減。 H19年度 1件 ○ 既存ストックの有効活用。 H18年度 25件 → H19年度 30件 ○ 漁港施設整備において既存ブロックの繰り返し利用による工事の実施。 H18年度 1件 → H19年度 19件 ○ 附帯施設の合理化・見直し。 H18年度 56件 → H19年度 64件 ○ 既存施設(トンネル、水路)の有効利用。 H18年度 9件 → H19年度 4件
② 技術基準等見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 技術基準類を改訂 <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地改良事業に関する計画設計基準類 ・ 河川に関する基準類 ・ 建築に関する基準類 ・ 鉄道構造物等設計基準 ・ その他新材料・新工法導入に関連する諸基準類 	<ul style="list-style-type: none"> ○ パイプラインの基礎材に火山灰を使用 ○ 樋門をプレキャスト化することで、締切等含めたトータルコストを低減。 H18年度 7件 → H19年度 4件 ○ 門柱レス構造採用によるトータルコスト縮減。 H18年度 9件 → H19年度 11件 ○ 水門ゲート形式の変更による上屋の省略。 ○ コンクリートブロック積等を現地発生した粗石による転石積に変更。 H18年度 12件 → H19年度 22件 ○ 流木対策指針の改訂に伴う工法変更。 A型の流木補足工を△型に変更し、コストの削減を図った。 ○ 上塗り現場塗装を工場塗装に変更。 ○ 治水事業における法勾配、根入れ深さ、仕上げ、掘削厚等、構造物等の形状見直し等。 H18年度 15件 → H19年度 33件 ○ ダム管理用制御設備標準仕様書(案)の改訂に伴い処理設備の見直し。 H18年度 1件 → H19年度 1件 ◎ 天端補修において掻き起こしを実施し、再敷設することによる資材費の縮減。 H19年度 6件 ○ 「土木工事標準積算基準書」積雪寒冷地区分の改訂 H18年度 566件 → H19年度 658件 ● 公営住宅等整備基準を平成17年7月に改正済。 ● 平成18年1月に鉄道構造物設計標準(変位制限)をとりまとめた。 ● 鉄道構造物等の設計標準の見直し実施。(H16年3月にコンクリート構造物等について性能照査型の合理的な設計標準に見直し)。 ○ 砂防えん堤勾配の見直し、スリット化等、新しい設計手法の採用。 H18年度 17件 → H19年度 64件 ○ 構造物に現地発生した粗石を投入し、コンクリート量を削減。 H18年度 37件 → H19年度 21件 ○ 鋼製枠砂防堰堤を採用。 H18年度 2件 → H19年度 1件 ○ 内部コンクリートの貧配合化。 ○ 鋼製スリットダムに見直すことにより堤体コンクリート量の削減。 H18年度 1件 → H19年度 1件 ○ 護岸工、山腹工等に間伐材を有効利用。 H18年度 1件 → H19年度 1件

項目	新指針の内容	平成19年度の取り組み
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 技術基準類の性能規定化 ○ コスト縮減の観点を含めた各種技術基準類改訂等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成19年4月において、港湾の施設の技術上の基準を性能規定化。 ● 「土木・建築にかかる設計の基本」に沿った基準類の改訂、策定を行う。 ○ 平成15年4月より「公共建築設計業務委託共通仕様書」、「官庁施設の総合耐震計画基準」を各省庁の統一基準として運用。 ○ 平成15年4月より「公共建築工事標準仕様書」及び「公共建築改修工事標準仕様書」を各省庁の統一基準として運用。 ○ 平成15年4月より電気設備工事、機械設備工事標準図を各省庁における統一基準として運用。 ○ 下水道関係工事 ● 下水道施設計画・設計指針と解説を平成13年度に改定。 ○ 小規模な処理場において、施設の規模並びに地域特性を踏まえた設備及び施設の標準化を推進。 H18年度 28件 → H19年度 5件 ○ 簡易形式ポンプ場の採用促進。 H18年度 60件 → H19年度 146件 ○ これまでの面的な流木・塵埃収集から定点収集を図ることにより工事費の縮減、環境負荷低減を目指し指針を策定。 除草回数の見直し、集草のとりやめ。 H18年度 45件 → H19年度 71件 ○ ダムのグラウチング技術指針改訂に伴い基礎処理計画の見直し。 H19年度 2件 ○ 高規格堤防の地震時の安定検討を動的変動解析により実施。 ○ 盛土締め層厚の厚層化 H18年度 12件 → H19年度 4件
③ 設計方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 標準設計の見直し <p style="margin-left: 20px;">・ 検討結果を踏まえ、標準設計を改訂（構造形式、施工法、経済比較）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小型水門の開閉機に操作盤一体型を導入。 H18年度 48件 → H19年度 14件 ○ 法面保護工の工法見直し H18年度 85件 → H19年度 77件 ◎ アスファルト舗装掘削深さの見直し（中間層の切削を5cmから3cmにする）によって工事費の削減と工期短縮 H19年度 4件 ○ プレハブ式下水処理場の促進。 H18年度 17件 → H19年度 38件 ○ 濃縮・貯留設備を省略した脱水機の導入促進。 H18年度 29件 → H19年度 28件 ○ 治水事業における間伐材擁壁工の採用による工事費の削減。 ○ 堤体の安定化でコンクリートの腹付けに代わり、杭・アンカー工法採用による工事費の削減。 H19年度 5件 ○ 治水事業における法面保護にジオファイバー工法を採用。 ○ ダム用放流設備ゲートの設計合理化。 ○ 取水設備に制水蓋兼用方法を採用。 ● 港湾事業において、構造形式や施工方法等の比較設計を実施。 H18年度 68件 → H19年度 139件 ○ 空港直轄工事において、効率的・効果的構造形式、施工法等とするための比較設計の充実。 H18年度 21件 → H19年度 24件 ○ 港湾漁港事業において仮設工の施工により海上施工を陸上施工とした。 H18年度 10件 → H19年度 13件

項目	新指針の内容	平成19年度の取り組み
	<p>○ 設計VEの導入による構造形式、施工法等のチェック充実</p> <p>○ コスト縮減に資する設計方法の普及</p>	<p>○ 漁港施設設計において施工性を考慮した経済比較により構造を変更。</p> <p>◎ 連続サイフォン式取水設備の採用によるトータルコスト縮減 H19年度 1件</p> <p>○ 各地方整備局において、インハウスによる設計VEを継続して実施。</p> <p>○ 土木工事において、インハウスVEを継続して実施。</p> <p>○ 前年度までの検討を踏まえ、設計VEデータの活用を継続。 H19年度 4件</p> <p>○ 空港直轄工事に係る建築工事において設計段階でのVEの会議の実施。 建築工事における設計VE実施、成果の活用。 H18年度 5件 → H19年度 25件</p> <p>○ 下水道施設における電気・機械設備の汎用品化の促進。 H18年度 226件 → H19年度 101件</p> <p>○ トンネル延長、断面を縮小。 H18年度 3件 → H19年度 1件</p> <p>○ 人工リーフ、ヘッドランドの構造見直し。 H18年度 2件 → H19年度 2件</p> <p>○ 人工リーフの構造見直し。 H18年度 1件 → H19年度 2件</p> <p>○ 離岸堤マウンド構造見直し。 H18年度 3件 → H19年度 1件</p> <p>○ 情報板支柱の一本化。 情報通信管路材質の変更。</p> <p>○ 酸性水対策工法の変更。</p> <p>○ 護床工工法の見直し。 (捨石の大型化により、散乱減少。)</p> <p>○ コンクリート擁壁に代わり補強土壁を採用。 H18年度 12件 → H19年度 16件</p> <p>○ 巨石等コスト縮減資材を利用するための砂防堰堤側壁、護岸、護床、根固工、山腹工等の設計の見直し。 H18年度 14件 → H19年度 16件</p> <p>○ ダム湖の水質対策用取水堰において、ゴム引布製起伏堰を採用。</p> <p>○ 既設砂防堰堤乗り越し部の擁壁盛土構造への変更。</p> <p>○ 既発注工事の仮設工を有効利用。 H18年度 46件 → H19年度 30件</p> <p>○ 現場発生材の有効利用。構造物撤去で発生したコンクリート殻の再利用によるコスト縮減。 H18年度 156件 → H19年度 142件</p> <p>○ 現場発生材の有効利用。 H18年度 17件 → H19年度 23件</p> <p>○ 治水事業においてコンクリートブロックの大型化によるコスト縮減。 H18年度 23件 → H19年度 1件</p> <p>○ 打設工法と施工設備の検討。 H18年度 3件 → H19年度 1件</p> <p>○ ダムの取水施設をフロート構造に変更。</p> <p>○ ゲート操作盤、広報板を小型化。</p> <p>○ 現況地形を利用し流路工の施工範囲を見直し。</p> <p>○ プレキャスト製品の利用。 H18年度 91件 → H19年度 82件</p> <p>○ 施設、設備の共用(兼用)化。 H18年度 5件 → H19年度 6件</p> <p>○ 施工機械の大型化。 H18年度 19件 → H19年度 28件</p>

項目	新指針の内容	平成19年度の取り組み
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 材料、材質の見直し。 H18年度 91件 → H19年度 171件 ○ ダムの堤頂構造を変更し、管理橋を廃止。 ○ シールド共同溝の二次覆工の省略を実施。 H18年度 3件 → H19年度 2件 ○ 航空保安無線機器製造における汎用品の活用、単体検査の省略及び仕様・共通化の促進。 ○ 航空保安施設用無停電電源装置の素子について、従来のサイリスタによる12相整流から汎用品であるIGBTを採用することにより自動充電装置を省略。 ○ 航空保安施設用等空気調和設備の制御盤において、標準化した制御盤を採用することにより盤コストを低減する。 ○ 航空灯火等の受配電設備機器及び制御盤について新IT技術を採用し、かつ汎用品を使用。 ○ 航空灯火工事において、特注品、改造品以外の単体検査省略。 ○ 空港用大型化学消防車について汎用シャシ等仕様書への規定。 ○ 航空保安施設用非常用発電装置に使用しているディーゼル発動機の冷却方式適用範囲の拡大。仕様書等への反映。 ○ 伐採木の有効利用。刈り取り草のリサイクル。等々 H18年度 220件 → H18年度 6件 ○ 港湾事業における型枠を脱型不要の二次製品(積み木型枠ブロック)を用いることにより工期短縮によるコスト縮減。 ○ 港湾事業における背後盛土断面の設計の見直し。 H18年度 3件 → H19年度 1件 ○ セル形砂防ダムの中詰土投入方法をクラムシェル投入からダンプトラック投入に見直し。 ○ 浮標用スラブ重錘の採用。 (スラブ鋼を利用した重錘を採用し、製造費用の縮減を図る。) H18年度 27件 → H19年度 21件 ○ トンネル内空断面を縮小 H18年度 1件 → H19年度 5件 ○ 歩車道分離2連BOXを変断面構造に見直し H18年度 10件 → H19年度 2件 ◎ PCポータルラーメン橋の採用により躯体、基礎杭本数を低減 H19年度 6件 ◎ RC橋脚から3H工法に変更 H19年度 1件 ◎ 橋梁区間を分割・縮小によるコスト縮減 ◎ 海外製品を国産化部品へ変更することにより耐用年数を2年から4年に変更 H19年度 1件 ◎ 樋門の統廃合による設置費の縮減 H19年度 1件 ◎ 越流堤管理橋の廃止 H18年度 10件 → H19年度 1件
④ 技術開発の推進	○ 官民共同研究開発等の充実	◎ 新港造形式による防波堤整備 H18年度 1件 → H19年度 1件

項目	新指針の内容	平成19年度の取り組み
	<p>○ 民間の新技术について積極的に試験利用、評価し、有効技術を普及</p>	<p>○ 民間技術開発へのインセンティブを付与するため、「新技术情報提供システム(NETIS)」に登録された技術を積極的に直轄工事に活用。 H18年度 2720件 → H19年度 4910件</p> <p>○ 空港整備事業における、技術活用システムを使用した工事の実施。 H18年度 1件 → H19年度 4件</p> <p>● 河川用機械設備に一体型CCTV並びにPLCによる操作盤のコンパクト化を実施。 H18年度 14件 → H19年度 18件</p> <p>○ 新技术活用パイロット事業の推進。 H18年度 72件 → H19年度 67件</p> <p>○ 新技术活用事業の推進。</p> <p>○ 補強盛土工法(アダム工法・ワイヤーウォール工法)を採用。 盛土部にジオテキスタイル工法を採用。 H18年度 29件 → H19年度 19件</p> <p>○ 集水ボーリングの保孔管の継手等の改良。 H18年度 8件 → H19年度 12件</p> <p>○ 大口径排水ボーリングによる削孔作業の省力化。</p> <p>○ 光一体型CCTVカメラ装置を採用。 H18年度 1件 → H19年度 1件</p> <p>○ 施工性に優れた人工リーフを施工。</p> <p>○ 護岸の材料、工法の新技术の活用。 H18年度 69件 → H19年度 71件</p> <p>○ 護岸材料のプレキャスト化。 H18年度 120件 → H19年度 79件</p> <p>○ 護岸構造の見直し。 H18年度 16件 → H19年度 9件</p> <p>○ 床固工の材料をコンクリートから鋼製に変更。</p> <p>○ 周辺環境との調和を考慮し、植生の回復の観点からカゴマットを実施。 H18年度 5件 → H19年度 5件</p> <p>○ 脱型、足場の設置作業が不要な残存型枠を実施。 H18年度 60件 → H19年度 82件</p> <p>○ 砂防ソイルセメントを用いた工法の推進。 H18年度 30件 → H19年度 24件</p> <p>○ 裏法被覆工のコンクリートブロックを被覆コンクリートで施工することによるコスト縮減。</p> <p>○ 揚・排水ポンプ設備の新技术の活用。 H18年度 5件 → H19年度 3件</p> <p>○ ガスタービン等の設備採用による施設規模の縮小。 H18年度 3件 → H19年度 3件</p> <p>○ 推進工法による樋門の構築。 H18年度 1件 → H19年度 1件</p> <p>○ 高耐圧ポリエチレン管を用いた樋門の構築を検討。</p> <p>○ コア、フィルターの盛立を高層化し、効率化を図る。</p> <p>○ 放流間接号方法にフランジ接合を採用。</p> <p>○ 治水事業において法面切土工を機械化施工し、作業の効率化を図る。 H19年度 2件</p>

項目	新指針の内容	平成19年度の取り組み
		○ 新型の鋼製格子枠堰堤の採用により、鋼材使用量の低減を図る。
		○ 縦軸一床式ポンプを採用し、床の増設を削減。
		○ セグメント構造の変更。
		○ 治水事業におけるロープネット工法の採用。
		○ 治水事業における機械施工の推進。 H18年度 8件 → H19年度 9件
		○ 治水事業における土質改良工法の採用。 H18年度 6件 → H19年度 9件
		○ 基礎改良工法にパワーブレンダー工法の採用。 H18年度 3件 → H19年度 5件
		○ ポンプの材質見直しによる小型化。
		○ 高強度コンクリートによる合理的設計。 H19年度 2件
		○ 浚渫の中継施設による長距離圧送。
		○ 浚渫の脱水工法の効率化。
		○ 軽量化した上屋の採用。
		○ 簡易吹き付け法枠の採用。 H18年度 3件 → H19年度 5件
		○ RC橋脚に中空橋脚を採用。
		○ 大口径鋼管杭の採用。
		○ 橋梁下部工の杭等処理。
		○ 堤防補強にバイオ・セル・ショット工法の採用。
		○ 堤防補強に炭素繊維シートの使用。
		○ 新材料の採用、材質の見直し等。 H18年度 32件 → H19年度 14件
		○ 工法、使用材料等の変更。 H18年度 43件 → H19年度 143件
		○ 施工の効率化。(舗装厚の薄層化) H19年度 1件
		○ グラウンドアンカー工法で新技術を採用。 H18年度 3件 → H19年度 7件
		○ PCコンボ橋を採用。
		○ 水質浄化施設における散気式スクリーンの採用。
		○ 放水路分水施設において、自然分流通方式を採用し設備を縮小。
		○ 単位アンカー当たりの抑止力を大きくしてアンカー本数を減じる。
		○ 舗装の2層施工に際し、一括施工型のフィニッシャーの導入により、施工の合理化を推進。 H19年度 5件
		○ 新たなシステムによる民間技術の活用と評価。 H18年度 1件 → H19年度 1件
		○ 空港情報処理システムの汎用ソフトウェアを活用。 H18年度 2件 → H19年度 10件

項目	新指針の内容	平成19年度の取り組み
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 空港舗装の厚層施工による施工の効率化を推進。 H18年度 1件 → H19年度 2件 ○ 推進工法による樋門の構築。情報通信管路の施行。 H19年度 1件 ○ 新構造形式(PFC工法)を採用したケーソン製作によるコスト縮減。 ○ CCTVカメラの一体化 H18年度 22件 → H19年度 19件 ○ 新材料の採用、使用材料の見直し等 H18年度 5件 → H19年度 2件 ○ NETIS工法(斜面法面植生ジオファイバー)の採用 ○ NETIS工法(ダウンザホールハンマー工法)の採用 ◎ 特殊フィルター(バイオログフィルター)を利用した調整池(沈砂池)を活用 H19年度 1件 ◎ スリップフォーム工法の導入により、トンネル内のコンクリート舗装の合理化を推進 H19年度 3件 ◎ 深礎杭にGRF工法の採用 H19年度 1件 ◎ 橋脚にインターロッキング式配筋工法の採用 H19年度 5件 ◎ 地下水低下、濁度対策として、PCウェル工法を採用 H19年度 1件 ◎ 地盤改良に際し、周辺に民地が密集し河川護岸が隣接しているためサンドコンパクション(静的締固め)工法を採用 H19年度 3件
⑤ 積算の合理化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 積算基準等の整備・統一・公開 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共工事担当省庁等間の積算調整会議の継続 ・ 公共土木工事積算基準の整備、統一可能工種の拡大、公表 ・ 公共建築工事積算基準の制定、公表 ・ 公共工事機械設備各省連絡会議の継続 ・ 電気通信設備工事積算基準の統一化検討 ・ 機械設備工事の積算合理化、統一、公表 ○ 積算の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 積算の電算システムの機能充実及び実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共工事担当省庁等間の調整会議を継続実施。 ○ 実態調査を基に諸経費の見直しを検討し、運搬費及び技術管理費の改訂を実施。 ○ 「公共建築工事積算研究会」の分科会3回、幹事会2回、総会を1回開催し、公共建築工事積算関係統一基準のうち、「公共建築工事積算基準」の単価に関する事項と市場単価方式に関する事項、「公共建築工事標準単価基準」のフォローを実施するとともに、市場単価の工種の拡大等に伴う検討を実施。また、共通費のモニタリング調査を実施。 H18年度 1件 → H19年度 1件 ● 平成19年3月に改定し、積算基準類を各省庁における統一基準として運用。 ○ 公共工事機械設備技術等各省連絡協議会において、積算及び施工基準並びに機械設備労務者賃金の検討を行い、統一基準の制定・改訂を行った。 H18年度 1件 → H19年度 1件 ○ 電気通信関係省庁連絡会において、電気通信設備工事を行う府省の統一工事共通仕様書(案)、統一工事積算基準(案)を作成。 ○ 歩掛等の見直しの検討として、データの収集を行い、機械設備積算基準(案)の見直しを行った。 ● 営繕積算システム(RIBC)の機能の拡充と改善を行い、利用性の向上とRIBCシステムの利用拡大。 H18年度 1件 → H19年度 1件

項目	新指針の内容	平成19年度の取り組み
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 積算に使用する数量データや図面等の電子化を推進 ・ 市場単価方式への移行工種の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建築コスト情報システム(SIBC)のデータの充実を図るとともに、活用状況等のアンケート調査を実施。また、改修工事の積算情報のデータベース化を実施。 ○ 直轄空港の積算において、積算単価を市場単価へ移行。 ○ 営繕工事積算において、市場単価方式の平成20年度以降の実施工種の検討と平成20年度試行予定工種の検討を実施。 H18年度 1件 → H19年度 1件 ○ 積算資料、特記仕様書記載例、施工管理基準等を整備し、発注担当者に提供。 H19年度 136件 ○ 「公共工事等における新技術活用システム」において、新技術を積極的に直轄工事に活用。 H18年度 2,720件 → H19年度 4255件
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 共通仕様書等の迅速かつ的確な改定体制の整備 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発注者の要求事項の明確化、監督・検査の合理化、設計基準や施工実態の変化への対応の観点で仕様及び施工(品質・出来形等)管理基準、検査基準等の内容を改定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 土木工事共通仕様書をインターネットにより閲覧できるシステムを運用。 H19年度 8地整
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目的物の性能確認のため、費破壊検査技術導入など検査技術の高度化を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重要構造物の一部において、非破壊・微破壊試験による強度測定及びかぶり測定を実施。 H19年度 のべ500工事
2)工事発注の効率化等		
<p>⑥ 公共工事の平準化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工事の計画的かつ迅速な発注を実施 ○ 工事の施工状況を踏まえた国庫債務負担行為の活用等による円滑な事業の実施 ○ 工事発注等の支援制度の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「平成19年度国土交通省所管事業の執行について」(平成19年3月30日付け)を発出。 ○ 「平成19年度補正予算等に係る国土交通省所管事業の執行について」(平成20年2月6日付け)を発出。 ● 平成15年2月10日に発出した『公共工事に係る監督・検査の充実について』に基づき、監督・検査の外部委託が可能な旨を引き続き周知。
<p>⑦ 適切な発注ロツトの設定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経常建設共同体の一層の活用を図る等により、中小建設業者等の受注機会の確保を図りつつ、適切な発注ロツトの設定を推進 ○ 事業個所の重点化等により投資を重点化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業箇所の重点化等により、投資の重点化を図る。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体に対し、上記を要請 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方整備局と都道府県等のコスト縮減対策連絡会議等を通じて、施策の推進を要請。
<p>⑧ 入札・契約制度検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 技術提案を受け付ける入札・契約制度 ・ VE方式、総合評価方式、性能発注方式等を採用した対象工事の範囲の拡大等と制度内容の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合評価方式については全発注額の9割相当以上で実施。また、入札時VE、契約後VE試行工事を実施。 H19年度 2748件 ○ 設計・施工一括発注方式の試行を継続して実施。 H18年度 13件(港湾空港除く) → H19年度 11件(港湾空港除く)
<p>⑨ 諸手続の電子化等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ CALS/ECの構築、モデル事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各地方整備局のCALS推進連絡協議会において、CALS/ECの取り組み状況について情報交換を実施。 ○ 成果品の電子納品を実施するとともに、工事施工中の情報共有サーバの活用等に係る実証実験を実施。また、情報共有サーバの標準化に関する検討を実施。 ○ 港湾整備事業における工事帳票管理システムの運用。 H18年度 654件 → H18年度 649件

項目	新指針の内容	平成19年度の取り組み
	○ 技術資料等の授受の電子化、工事関係書類の統一化・電子化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「工事完成図書及び土木設計業務等の電子納品要領(案) 電気通信編」を平成16年6月に制定し、平成16年度事業より適用。 ○ 土木工事において、CAD製図基準(案)を改訂。工種を追加。 ○ 「CAD製図基準(案) 電気通信編」を平成16年6月に制定し、平成16年度事業より適用。 ○ 地質調査資料整理要領(案)を改訂。調査資料の対象を拡大。 ○ 北海道関係事業において工事関係書類の電子化を実施。 H18年度 2418件 → H19年度 2444件
	○ 入札手続等の電子化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工事に係る発注の見通し情報、入札・契約情報、入札等公告情報のインターネットによる情報提供を継続して実施。 ○ 電子入札を継続して実施。 ○ 入札手続における技術資料等の授受を電子的手法により行えるような環境整備を実施。
	○ 発注・落札情報提供等の効率化を実施	○ 工事に係る発注の見通し情報、入札・契約情報、入札等公告情報のインターネットによる情報提供を継続して実施。
	○ 経営事項審査情報の電子的共有化 ・ 上記施策の進展を踏まえ、資格審査事項の統一化推進を地方公共団体等に要請	○ 発注者支援データベース・システムを積極的に活用して技術者の現場専任制を確認し、適正な施工体制の確保に勤めるよう要請。 平成20年2月1日現在加入状況、国・公共団体等30、都道府県・政令市62、市町村等277。計319。
	○ 現場事務・施工の電子的管理を実施 ・ 情報化施工の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ H19年3月に策定した、TSを用いた道路土工の出来形管理要領(案)により、H19年4月から運用を実施 また、河川土工への適用を目的として、出来形管理要領(案)策定のため出来形管理手法の検討及び各地整等で試行工事を実施し、H20年3月に出来形管理要領(案)に河川土工を追加した。 H18年度 7件 → H19年度 4件 ○ TSを用いた舗装工の出来形管理手法及び施工要領の検討を行った。 H18年度 7件 → H19年度 1件 ○ 情報化施工推進の検討。 H18年度 2件 → H19年度 2件 ◎ 情報化施工の導入・普及のため、産学官による検討体制として、情報化施工推進会議を設立し、推進戦略の策定と積極的な普及促進を行う。 H19年度 1回
3)工事構成要素のコスト縮減		
⑩ 資材の生産・流通の合理化・効率化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商流の簡素化 ・ 流通の合理化の検討・指導及び改善状況の把握 ○ 資材の効率的な調達 ・ 効率的な調達方法の検討に基づく施策の試行 ・ 超大口価格の積算への活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成19年度は、セメント協会において、セメントメーカーとセメント販売店との取引の契約における標準モデル契約書を作成。取引の効率性や透明性の観点から商流状況を把握 ○ 平成19年度においては、リバースオークション、一括購入を全国で2工事について実施。 ○ ダム工事においては、セメント等の価格の大口価格調査を別途実施の上、積算への活用を図る。 ○ 鋼矢板超大口価格の採用。 H19年度 2件

項目	新指針の内容	平成19年度の取り組み
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資材調達・流通の情報化システムの普及(CI-NET、KISS) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 港湾工事においては、セメント固化材料の価格に大口価格を採用した。 ○ CI-NETを活用した電子商取引の推進。 ＜活用企業数＞8,538社 H19年度 521件
⑪ 資材調達のための諸環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海外資材活用モデル工事の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 輸入資材活用モデル工事の実施 ○ 海外資材に関する情報提供の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 在日各国大使館への情報提供、協力要請及び在外公館からの情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外資材活用の推進。 ○ 海外資材活用モデル工事の実施を推進。 ○ 平成19年4月に公共事業のコスト構造改革について説明。 H18年度 1件 → H19年度 1件
⑫ 優良な労働力の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業種横断的訓練校における多能工の育成。 ○ 基幹技能者育成事業の実施業種の拡大 ○ 建設産業人材確保・育成推進協議会、建設労働体験セミナー等を通じた総合的人材確保方策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 静岡県富士宮市の「富士教育訓練センター」において教育訓練を実施。 H19年度は392の教育訓練コースで39,565人・日の教育訓練を実施。 H18年度 348件 →H19年度 392件 ○ 基幹技能者に係る民間資格整備職種及び資格取得者数の拡大を推進。 H19年度 21職種28団体で資格整備。資格取得者数29,190名。 H18年度 26件 →H19年度 28件 ○ 建設産業人材確保・育成推進協議会(メンバー:国土交通省、厚生労働省、文部科学省、農林水産省、建設産業関連団体等)において、優秀取組事例の表彰や各地方ブロックごとで意見交換を実施。 →H19年度は5月～12月にかけて実施。 H18年度 9件 →H19年度 9件
⑬ 建設機械の有効利用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報システムの活用 ○ 維持管理作業に際し、建設機械を有効活用 ○ 建設機械の環境対策の整合性確保と運用見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ バックホウ、トラクタショベル、ブルドーザ及び空気圧縮機を使用する作業で、一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないと確認される機械について事務の軽減等を図るため特定建設作業から除外することとし、必要な手続を進める。 ・ 特殊自動車及び建設機械の排出ガス対策について、試験方法についての国際規格との整合性に配慮しつつ、関係省庁が連携して検討を行い、実施のために必要な手続を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関連工事との工程調整を密接にし、作業船等を有効に活用。 H18年度 43件 → H19年度 48件 ○ 堤防除草に遠隔操作式草刈機を全国で購入。 H18年度 3件 → H19年度 13件 ◎ 多機能型建設機械等の導入により、購入費、維持管理費及び工事費の縮減を行う。 H19年度 3件 ○ 平成9年に低騒音型建設機械を指定する告示を公布済み。 ○ 排出ガス基準に適合した建設機械等の特殊自動車の届出等に対する法施行事務を引き続き実施するとともに、平成19年10月より、特定特殊自動車の使用規制の規制出力帯を拡大した。 平成20年3月現在 360型式

項目	新指針の内容	平成19年度の取り組み
4)工事实施段階での合理化・規制改革等		
⑭ 労働安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全教育・資格取得等に対する支援及び助成並びに事業者に対する効率的な安全管理についての助言等を推進するとともに、これらの一層の効率的な運用を行う。 ○ 建設事故に関するデータベースを整備し、事故情報の共有化を図るとともに事故情報を分析し、安全対策に反映させる。 ○ 建設機械施工の安全性向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ データベースに蓄積された事故情報及び個別の詳細な事故情報を活用し、事故の発生に至る人的要因(ヒューマンエラー)の防止策について、設備、安全意識等の観点から対策について検討し、年度ごとに重点対策として各発注者及び業団体に対して周知。 ○ 港湾関係工事における事故データベースを分析し運用。 <ul style="list-style-type: none"> ● データベースに蓄積された事故情報及び個別の詳細な事故情報を活用し、事故の発生に至る人的要因(ヒューマンエラー)の防止策について、設備、安全意識等の観点から対策について検討し、年度ごとに重点対策として各発注者及び業団体に対して周知。 ● ブルドーザ、ローダ、シールドマシン、トンネル掘削機械(ロードヘッダ)における安全規格の規格化に向けた検討を実施。 ● 建設機械施工安全技術指針の改定及び安全マニュアルの策定。 平成19年度 15工種 ○ 港湾関係工事に機械化による省力化施工を導入。
⑮ 交通安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 路上工事における集中工事等の活用マニュアル作成を検討するとともに、集中工事等の実施を図る。 ○ 施工計画を早期に具体化し、発注前に海上保安庁と協議する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記発注者の検討を踏まえ、海上における安全性を検討できる範囲内において工事許可(又は不許可)手続きの迅速化を図る。 ○ 海上交通安全体制の効率的な運用 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 路上工事の一環として、集中工事を実施。 H18年度 10件 → H19年度 13件 ○ ランプストリップスを設置する。 H18年度 27件 → H19年度 12件 ● 海上工事の実施にあたり、海上保安庁との事前調整を充実し、施工計画の早期具体化を図る。 ○ 国と港湾管理者が共同で「航行安全対策」を実施し、工事情報と一般船舶航行情報を集中管理し、海難事故の防止とコスト縮減を図る。
⑯ 環境対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建設機械の環境対策の整合性確保と運用見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ バックホウ、トラクタショベル、ブルドーザ及び空気圧縮機を使用する作業で、一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないと確認される機械について事務の軽減等を図るため特定建設作業から除外することとし、必要な手続を進める。 ・ 特殊自動車及び建設機械の排出ガス対策について、試験方法についての国際規格との整合性に配慮しつつ、関係省庁が連携して検討を行い、実施のために必要な手続を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成9年に低騒音型建設機械を指定する告示を公布済み。 ○ 排出ガス基準に適合した建設機械等の特殊自動車の届出等に対する法施行事務を引き続き実施するとともに、平成19年10月より、特定特殊自動車の使用規制の規制出力帯を拡大した。 平成20年3月現在 360型式
⑰ 建設副産物対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ リサイクル目標及びガイドラインの各工事への適用及びそれに基づくマニュアル、基準類の見直し ○ 副産物等に関する情報交換体制の整備充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種公共工事間で副産物の利用を促進するため、国レベル、地方レベルの連絡協議会を通じた公共事業関連省庁間の連携の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特記仕様書にてリサイクル計画書の作成を明記。 ○ 全国レベル及び地方レベルの建設副産物連絡協議会を通じた公共事業関連省庁間の連絡を実施。

項目	新指針の内容	平成19年度の取り組み
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直轄、港湾管理者の連絡協議会の開催 ・ 建設発生土の工事間利用の促進 ・ 建設副産物に係る情報交換システムの普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 港湾連絡協議会の開催。 ○ 建設発生土の工事間利用等を実施。 H18年度 543件 → H19年度 748件 ○ 建設発生土の有効利用の実施。 ダム堆砂掘削工事から発生する土砂・ズリを他ダム骨材製造設備へ利用。 H18年度 1件 → H19年度 3件 ○ 「建設発生土等の有効利用に関する行動計画」の着実な実施の推進。 ◎ 砂防事業との調整で、土石流堆積物を道路盛土材として利用。 H19年度 2件 ○ 建設副産物情報交換システムの普及促進。
	○ 建設副産物の発生抑制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな建設リサイクル推進計画の策定に向け建設リサイクル推進施策検討小委員会において「建設リサイクルの推進に係る方策」を取りまとめた。 ○ 発生材(舗装の殻)を再資源化し、他工事で使用。 H18年度 2件 → H19年度 12件 ○ 港湾漁港工事により発生する土砂等を他事業に効率的に流用する。 H18年度 56件 → H19年度 89件 ○ 空港事業により発生する建設発生土等を工事間利用等により有効利用。 H18年度 17件 → H19年度 9件 ○ 既設護岸の消波ブロックを他事業に有効利用。 ○ 舗装表面のグレーピング加工に伴い発生するスラッジを、凝集剤を添加することで分離させ減量化処分する。 H18年度 3件 → H19年度 2件 ○ 暗渠排水材に(ほたて貝殻、チップ材)を使用 H18年度 11件 → H19年度 4件
	○ 再生資源の利用促進	◎ 再生炭の利用促進 H19年度 1件
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再生砕石、再生アスファルト合材の利用促進 ○ 副産物の発生抑制技術、新規用途開発等の技術開発の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 再生砕石・再生アスファルト合材の利用。 H18年度 400件 → H19年度 753件 ○ 平成3年より実施しているリサイクル原則化ルール(H18.6改定)の徹底を図る。 ○ 「公共建設工事における再生コンクリート砂の使用に係る留意事項について」をH19.10に通知するなど公共事業におけるリサイクル材の活用促進に向けた施策を実施。 ○ 伐木材のチップ化、堆肥化。 H18年度 54件 → H19年度 54件 ○ 建設副産物の発生抑制のための工法選定。 H18年度 10件 → H19年度 72件 ○ 建設副産物の発生抑制の推進 H18年度 18件 → H19年度 11件

項目	新指針の内容	平成19年度の取り組み
	○ 廃棄物に関する指定制度等の活用促進の実施	○ 「建設汚泥の再生利用に関するガイドライン」等に基づき、廃棄物処理法に基づく再生利用制度の活用を促進。
⑱ 埋蔵文化財調査	○ 調査・測量技術の向上、遺跡情報の充実化方策についての検討結果を踏まえ実用化の見込みのあるものから試行等の推進	○ 調査測量技術の向上、遺跡情報の充実化方策について、実用化の状況を確認したところ、個々の調査内容にあった形で各種技術(物理探査、測量、記録技術等)の導入が行われて来ていることから、これらの取り組みの定着化を図る。
⑲ 消防基準、建築基準等	○ 自家用電気工作物の設置の際の工事計画届出手続方法において、持参が必要とならないことの周知を図る	○ 各経済局において、工事計画の届出に係る手続き方法について、申請窓口での周知文書の提示及び口頭での説明により、周知を図る。

(2) 工事の時間的コストの低減

Ⅱ 工事の時間的コストの削減	○ 集中投資による機能の早期発現	○ 激特、床上対策、復緊、特構事業等の集中投資で出水被害の軽減を図る。 H18年度 1件 → H19年度 11件
		○ JR橋梁改築に際し、橋梁形式から遮水壁土堤方式に変更し、集中重点投資により事業期間の短縮。
		○ 道路等が河川を渡河するために設置する函渠の構造の見直し。
		○ 空港事業において、輻輳する工事を同時期に施工することによる工事期間の短縮。
	○ 他事業との連携による機能の早期発現	○ 港湾事業において、他事業との連携により工期の短縮を図る。 H18年度 1件 → H19年度 1件
		● 港湾事業において、施工条件の見直しによりコスト削減を図る。
	○ 文化財調査における公共工事部局と文化財保護部局との連絡調整の緊密化等を通じた工事着手の早期化	○ 文化財調査における連絡調整の緊密化。
	○ 段階的整備による暫定機能の早期発現	○ 港湾事業において、段階的整備による暫定機能の早期発現を図る。 H18年度 3件 → H19年度 1件
		○ 人工リーフ・ヘッドランドの暫定断面施工 H18年度 2件 → H19年度 5件
	○ 新技術の活用による工期の短縮	○ 新技術活用工事の実施。 H18年度 2727件 → H19年度 4255件
	○ 内水排除施設の新技术導入。	
	○ TRD工法を実施(河川護岸・土留擁壁)。	
	○ 袋詰め根固の利用。 H18年度 8件 → H19年度 9件	
	○ 工所用仮棧橋にリーブラ工法を採用し、工期を短縮。	
	○ コンクリート構造物の大型プレキャスト化(道路)。 H18年度 113件 → H19年度 110件	
	○ 浚渫工事に新技術を採用し、工期の短縮を図る。	
	○ プレキャスト部材活用により工期の短縮を図る(港湾)。H19年度 1件	
	○ 新たに開発された機械を積極的に活用した工事の推進による工事期間の短縮。	
	◎ 現道の吹付モルタル復旧に既設モルタルを撤去しない工法を採用することでコスト削減及び工期短縮 H19年度 2件	

項目	新指針の内容	平成19年度の取り組み
(3)ライフサイクルコストの低減(施設の品質の向上)		
Ⅲ① 施設の耐久性の向上(長寿命化)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 耐久性を向上(長寿命化)した構造物に転換 ・ ライフサイクルコスト低減技術を導入した橋梁の採用 ・ 長寿命防食構造物の採用 ・ 下水道施設における腐食対策技術の採用 ・ 非破壊検査機の導入による施設の耐久性の向上 ・ ライフサイクルコスト低減技術を採用し、施設の耐久性を向上 ○ 公共住宅の計画的な建替・改善の推進 ○ 官庁施設の施設毎の適切な耐久年数の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 直流電源装置の電池に長寿命型を採用。 H18年度 2件 → H19年度 5件 ○ ダム表面遮水壁の長寿命化(改質アスファルト使用) H18年度 1件 → H19年度 1件 ○ 橋梁の多径間連続化を図り、伸縮装置や支承の数を減らし、取り替えなどの維持管理負担を軽減。 H18年度 141件 → H19年度 74件 ○ 従来と比較し、重防食塗装を施工。 H18年度 31件 → H19年度 5件 ○ 橋梁塗装に長寿命防食塗装を採用。 H18年度 74件 → H19年度 82件 ○ 構造物の塗装に耐候性の高い塗装を使用。 H18年度 1件 → H19年度 1件 ○ 浮体ゲート等にステンレス材採用。 H19年度 5件 ○ 機械設備をフッ素樹脂塗装化することにより塗装の長寿命化。 H19年度 5件 ○ 橋梁塗装に長寿命防食塗装を採用。耐候性鋼材を採用。 H18年度 3件 → H19年度 1件 ○ 取水設備更新時における設備のステンレス化。 ○ 道路橋において無塗装耐候性鋼材を採用。 H18年度 63件 → H19年度 82件 ○ 塩害対策を施した構造物の採用。 H18年度 9件 → H19年度 2件 ● コンクリート防食指針の改訂予定。 ・日本下水道協会において管路施設防食設計。マニュアル検討委員会を開催。 ○ RWDを用いた舗装構造内部調査法と表面温度計測システムを用いた舗装表・基層健全度調査法の検討。 ○ 既設設備のメンテナンスフリー化。 ○ 防錆処理剤の活用等 H19年度 6件 ○ 魚道に高強度コンクリートを使用し耐久性を向上。 ○ 集排水ボーリングの保孔管に恒久集排水ボーリング管。(高耐食溶融メッキ管等。) H18年度 1件 → H19年度 2件 ○ 排水機場ゲートにステンレス鋼材使用 ○ 各地方公共団体において継続的に実施。 ○ 航空保安施設等の更新寿命の延伸。
Ⅲ② 施設の省資源・省エネルギー化(運用、維持管理費の低減)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 庁舎等において照明、熱交換設備等の省エネルギー化 ・ 新営庁舎において、エネルギー効率の良い照明制御を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新営庁舎等において、照明制御、蓄熱式空調、雨水利用設備等の設備を導入。 H18年度 221件 → H19年度 205件 ○ 新営庁舎等において、照明制御、蓄熱式空調、雨水利用設備等の設備を導入。 H18年度 4件 → H19年度 1件 ○ 新営庁舎等において、太陽光発電設備を導入。 H18年度 7件 → H19年度 27件

項目	新指針の内容	平成19年度の取り組み
	○ クリーンエネルギーを活用した施設の整備	○ 航路標識用電源の見直し。 航路標識用配電線路を解消し、太陽電池装置を整備することにより、維持管理費の低減を図る。 H18年度 58件 → H19年度 108件
	○ ミニフロート利用による係留施設の運用改善	● ミニフロート利用による係留施設の運用改善について検討を実施。
	○ 公共施設の維持管理の合理化	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機械設備の維持管理の高度化 	○ 改良土による除草対応。
		○ 浮体構造起伏ゲートの採用。
		○ ローラーゲート軸受けへの新素材の採用。 H19年度 2件
		○ 遠隔操作式の除草機械を使用。 H18年度 45件 → H19年度 26件
		○ 排水機場を遠隔操作対応に改造。 H19年度 1件
		○ 河川管理施設等の遠隔監視。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネルギー換気施設の採用 	● 道路(トンネル)に煙霧透過率測定装置を設置し段階的に運転可能な換気設備の設置。 H18年度 7件 → H19年度 5件
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 官庁施設の維持管理の合理化 	● 平成19年度に官庁施設の保全業務委託共通仕様書の見直しを行った。 H19年度 2件
		○ 官庁施設の保全業務支援システムの運営。
		○ 雨水貯留施設設置による散水費用の低減等 H19年度 4件
	○ 灯浮標の交換周期の延伸。 (灯浮標の交換周期を延伸することにより、維持管理費の低減を図る)。 H18年度 143件 → H19年度 103件	
	● レーダー波高計の導入。(従来の海底に設置する波高計から陸上に設置するレーダー波高計を導入することにより、維持管理費の低減を図る。) H18年度 3件 → H19年度 1件	
	● 浮体式灯標の導入。 (灯浮標の交換周期の延伸により、コスト縮減につながったため)	
	● 高効率光源の採用。 航路標識用の光源を、従来の白熱電球から高効率なメタルハライドランプに変更することにより、維持管理費の低減を図る。 H18年度 60件 → H19年度 24件	
○ 光ファイバー網の整備による維持管理の効率化	● 下水道管理用光ファイバー設備計画策定費補助実施要領の作成。 ・下水道管きよの使用に関するガイドラインの作成。	
Ⅲ③ 環境と調和した施設への転換	○ 環境調和型に転換した施設の整備	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海岸・海域整備と環境の調和 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境調和型港湾施設の整備 	○ 離岸堤、人工リーフ等を施工。 H18年度 1件 → H19年度 1件
		○ 環境調和型港湾施設の整備を実施。 H19年度 4件
		○ 消波ブロックに環境共生型消波ブロックの導入。

項目	新指針の内容	平成19年度の取り組み
	<ul style="list-style-type: none"> ・自然調和型漁港施設等の整備促進 ・沿岸漁場整備開発事業と海岸事業との連携により効果的・効率的な事業(魚を育む海岸づくり)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 藻場造成型防波堤の整備。 H18年度 2件 → H19年度 1件 ○ 港湾工事における発生材を利用した環境調和型事業の実施を行う。 H19年度 1件
	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備と環境の調和 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・河川管理施設について、コンクリートに変わる工法、緑化ができる工法により整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 柳枝工、木工沈床等伝統工法の採用。 H18年度 1件 → H19年度 5件 ○ 多自然型ブロックの採用。 H18年度 9件 → H19年度 4件 ○ 間伐材の利用促進。 H18年度 35件 → H19年度 25件 ○ 多自然型川づくり、ピオトープの創出の推進。 H18年度 11件 → H19年度 4件 ○ 水辺に近づき、遊ぶことの出来る親水性護岸の整備。 H18年度 3件 → H19年度 8件 ○ 自然再生の推進。 H18年度 4件 → H19年度 3件 ○ 地域参加の親水性整備の推進。 H18年度 2件 → H19年度 2件
	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備と環境の調和 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・低騒音舗装の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 低騒音効果のある高機能舗装の実施。 H18年度 227件 → H19年度 192件
	<ul style="list-style-type: none"> ・空港整備と環境の調和 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・エコエアポートの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ エコエアポートを推進する空港環境計画を、これまでに20空港策定し、今年度は空港環境計画策定に係る調査(2空港)。
	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備と環境の調和 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 漁港整備工事において施工環境監理者を配置 H18年度 26件 → H19年度 37件
	<ul style="list-style-type: none"> ・材料・工法の規格統一の指導と積極的な活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○ グリーン購入法特定調達品目等との整合を図る。 H18年度 157件 → H19年度 254件
	<ul style="list-style-type: none"> ・自然冷媒空調機器の導入の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ アンモニア冷媒を用いた冷凍機を採用。
	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上緑化等の施設緑化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「屋上緑化計画」として、霞ヶ関地区の官庁施設の屋上緑化を推進。
	○ バリアフリー化した施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄軌道駅におけるバリアフリー化。 平成19年度計画 エレベータ新設置駅数 205駅 エスカレータ新設駅数 68駅
	<ul style="list-style-type: none"> ・河川管理施設 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉の川づくり(緩傾斜坂路の設置等)の推進。 H18年度 5件 → H19年度 4件
	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の階段室型中層共同住宅について低コストエレベータを設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17年度・平成18年度に引き続き全面的改善事業を実施。 H18年度 4128戸 → H19年度 3198戸 ○ 新営庁舎等において、バリアフリー化工事の実施。
		<ul style="list-style-type: none"> ○ EV設置 H18年度 19件 → H19年度 12件 ○ バリアフリー化 H18年度 61件 → H19年度 64件

(4)工事における社会的コストの低減

IV① 工事におけるリサイクルの推進	○ 建設副産物対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建設リサイクル法基本方針等に基づき、建設副産物のリサイクル促進に努める。 <p><リサイクル率> 国土交通省調査</p>
--------------------	--------------	--

項目	新指針の内容	平成19年度の取り組み
		<ul style="list-style-type: none"> ・建設廃棄物全体 92%(H17年度) ・アスファルト・コンクリート塊 99%(H17年度) ・コンクリート塊 98%(H17年度) ・建設発生木材 68%(H17年度) ・建設汚泥 75%(H17年度) ・建設混合廃棄物 293万t(H17年度)
		○ 梱包機の導入により集草コストの低減を図る。 H18年度 19件 → H19年度 6件
	○ 再生資源や資源循環に資する資材等の活用	○ 公共工事における環境負荷低減施策の推進を図るため、公共工事における環境負荷低減の概念の整理、評価方法等の検証等を踏まえ、品目の拡充を図る。 H19年度 57品目
		○ 建設発生汚泥を安定処理し有効利用。 H18年度 1件 → H19年度 12件
		○ 河道内伐採樹木の炭等再資源化。 H19年度 2件
		○ 現場発生材の再利用。 H18年度 71件 → H19年度 94件
		○ ・ 除草した刈草を農業へ有効活用。 H18年度 10件 → H19年度 14件
		○ ・ コンクリート塊を袋詰め根固工に利用。 H18年度 10件 → H19年度 10件
		○ ・ 流木焼却施設をチップ化施設に改修。
		○ ・ 流木等の一般希望者への配布。 H18年度 13件 → H19年度 27件
		○ ・ 地中連壁工事の安定液をトンネル工事で再利用。
		○ ・ 残土を他機関へ処分費0で搬出。 H18年度 6件 → H19年度 22件
		○ ・ 残土を他機関へ処分費1で搬出。
		○ ・ 刈草の無償取引。 H18年度 60件 → H19年度 58件
		○ ・ 伐採木や除草した草を、チップ化、堆肥化により有効活用。 H18年度 51件 → H19年度 36件
		○ ・ 表土はぎ土を護岸覆度に流用。 H18年度 57件 → H19年度 38件
		○ 再生骨材での堤防天端補修。
		○ リサイクル材を空港舗装の基層及び路盤等に活用。
		○ グルーピングスラッジに減量化。
		○ 水産系副産物の有効利用
	・ 下水道汚泥の資材化の推進及び下水道工事等における再生資源の積極的な活用	○ 汚泥溶融炉や汚泥炭化炉などの資源化施設の整備促進及び新世代下水道支援事業による下水汚泥を用いた建設資材の利用促進。 H18年度 109件 → H19年度 527件

項目	新指針の内容	平成19年度の取り組み
	<ul style="list-style-type: none"> 間伐材等の有効利用 港湾、漁港事業等と連携した養浜計画の推進 港湾工事における他産業で発生したりサイクル材の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 暗渠排水材に(カラマツチップ材)を使用 H18年度 2件 → H19年度 1件 効率的かつ経済的な「渚の創生事業」の実施。 H18年度 2件 → H19年度 4件 港湾漁港工事における他産業で発生したりサイクル材を活用。 H18年度 16件 → H19年度 20件
IV② 工事における環境改善	<ul style="list-style-type: none"> 建設機械の環境対策 建設工事におけるCO2排出の抑制 維持管理用車両の低公害化 ISO14001適用の検討・モデル工事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> バックホウ、ブルドーザ等の排出ガスについてより厳しい基準値(3次基準値)を定め、引き続き活用を推奨 <主要機種の販売普及率(全国)> <ul style="list-style-type: none"> 排出ガス対策型建設機械(バックホウ) 低騒音型建設機械(バックホウ) 低燃費型建設機械を指定する制度の創設に向けて、産学官による検討体制を設立し、低燃費型建設機械の指定条件となる燃費基準に関する検討を実施。 H19年度 1件 維持管理車両約40台を天然ガス(CNG)自動車に転換。 H18年度 約23台購入 → H19年度 21台購入 ISO14001のモデル事業を実施中。 港湾工事へのISO14001の適用 H19年度 1件
IV③ 工事中の交通渋滞緩和対策	<ul style="list-style-type: none"> 路上工事における集中工事等の活用マニュアル作成を検討するとともに、集中工事等の実施を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 路上工事の一環として、集中工事を実施。 H18年度 10件 → H19年度 13件
IV④ 工事中の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 事業者に対する効率的な安全管理の助言 事故情報の分析による安全対策への反映 建設機械施工の安全性向上 	<ul style="list-style-type: none"> データベースに蓄積された事故情報及び個別の詳細な事故情報を活用し、事故の発生に至る人的要因(ヒューマンエラー)の防止策について、設備、安全意識等の観点から対策について検討し、年度ごとに重点対策として各発注者及び業団体に対して周知。 データベースに蓄積された事故情報及び個別の詳細な事故情報を活用し、事故の発生に至る人的要因(ヒューマンエラー)の防止策について、設備、安全意識等の観点から対策について検討し、年度ごとに重点対策として各発注者及び業団体に対して周知。 ブルドーザ、ローダ、シールドマシン、トンネル掘削機械(ロードヘッダ)における安全規格の規格化に向けた検討を実施。 建設機械施工安全技術指針の改定及び安全マニュアルの策定。
(5)工事の効率性向上による長期的コストの低減		
V① 工事における規制改革	<ul style="list-style-type: none"> 工事へのISO9000sの導入 再生材利用に関する規制緩和 	<ul style="list-style-type: none"> ISO9001の導入による監督業務の効率化の試行実施。 H19年度 75件 河川・道路等事業工事において継続的に実施。 港湾事業へのISO9000の適用 H18年度 216件 → H19年度 38件 北海道関係事業 H18年度 138件 → H19年度 22件 再生材利用に関する規制緩和について検討を実施。
V② 工事情報の電子化	<ul style="list-style-type: none"> 情報共有のための環境整備 <ul style="list-style-type: none"> 港湾整備事業に関する情報の統合データベース化を実施 工事に係る資料・成果品等の電子化 <ul style="list-style-type: none"> 工事関係書類の統一化・電子化 	<ul style="list-style-type: none"> 港湾整備事業に関する情報の統合データベース化を実施。 工事関係書類(工事写真等)の電子データでの納品。 H18年度 591件 → H19年度 567件

項目	新指針の内容	平成19年度の取り組み
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基準等を制定し、現場で適用 ・ CADデータ交換標準の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての直轄工事・業務を対象に電子納品を実施。 ○ ISO/SMTP準拠の2次元CADデータの標準フォーマットの共有ライブラリを開発、無償提供し、これに基づく実証実験を実施。 ○ 引き続き(財)建設業振興基金を支援し、民-民間のCADデータ交換に必要な空衛設備におけるBe-bridge仕様改訂に向けた検討、機器ライブラリ-のデータ拡充等を実施。 H19年度 1件
	○ 入札手続等の電子化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工事に係る発注の見通し情報、入札・契約情報、入札等公告情報のインターネットによる情報提供を継続して実施。 ○ インターネットによる競争参加資格申請受付を実施。
	○ プロジェクトマネジメント手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各地方整備局において、プロジェクト・マネジメント(PM)手法を導入したモデル事業を継続して実施。 H19年度 3件 ○ プロジェクトマネジメント手法の導入。
	○ 現場事務・施工の電子的管理を実施	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報化施工の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ H19年3月に策定した、TSを用いた道路土工の出来形管理要領(案)により、H19年4月から運用を実施 また、河川土工への適用を目的として、出来形管理要領(案)策定のため出来形管理手法の検討及び各地整等で試行工事を実施し、H20年3月に出来形管理要領(案)に河川土工を追加した。 H18年度 7件 → H19年度 4件 ○ TSを用いた舗装工の出来形管理手法の検討及び施工要領の検討を行った。 H18年度 8件 → H19年度 1件 ○ TSを用いた出来形管理手法の拡大検討及び、ブルドーザ敷均し工、バックホウ掘削工の施工要領等の検討を行った。 H18年度 1件 → H19年度 7件 ○ 情報化施工推進の検討。 H18年度 2件 → H19年度 2件 ◎ 情報化施工の導入・普及のため、産学官による検討体制として、情報化施工推進会議を設立し、推進戦略の策定と積極的な普及促進を行う。 H19年度 1回
V③ 工事における新技術の採用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間の新技術について積極的に試験利用、評価し、有効技術を普及 ○ 技術提案を受け付ける入札・契約方式を採用した工事を実施し、新技術を活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間技術開発へのインセンティブを付与するため、「新技術情報提供システム(NETIS)」に登録された技術を積極的に直轄工事に活用。 H18年度 2720件 → H19年度 4880件 ● 法面の浸食防止のための多機能フィルターの活用。 ● ユニプレーン(ユニバーサルデザインの舗装ブロック)の活用。 ○ 官庁営繕工事において総合評価落札方式を実施。 H18年度 388件 → H19年度 647件